

関係各 小・中学校長 殿

令和6年 7月 9日

石狩地区保護司会
会 長 高 田 良 次

第74回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～作文コンテストの作品募集について（依頼）

法務省主唱の“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～中央推進委員会における行事の一環として、例年標記のコンテストが実施されておりますが、今回も本運動の趣旨に沿って作文を募集させていただきます。

つきましては、別添「第74回“社会を明るくする運動”小・中学生作文コンテスト」に基づいて、貴校の児童・生徒が応募されますように特段のご高配を賜りたくご依頼申し上げます。

作文の提出にあたりましては、できるだけ学校内において審査いただき、1校につき3作品を上限として、当地区保護司会に推薦いただければ幸甚に存じます。

当地区保護司会における作文応募締め切りは、札幌地方推進委員会事務局との関係から、本年8月30日（金）とさせていただきます。

応募作品につきましては、札幌地方推進委員会において審査の結果、入賞者等への記念品および参加賞は、別紙記載のとおりであります。当石狩地区保護司会におきましても、独自に参加賞の贈呈を予定しておりますことを申し添えます。

なお、提出作品につきましてはいずれも返却できませんのでご了承ください。
また、提出いただいた作品のうち、優秀賞受賞作品につきましては「石狩地区保護司会報（広報誌）」に掲載を予定しておりますので、ご了承ください。

作品応募につきましては、事務局までご連絡ください。
ポスターにつきましては、可能であれば校内に掲出していただければ幸いです。

【連絡先】石狩地区保護司会 事務局
石狩市役所 環境市民部 広聴・市民生活課
TEL 0133-72-3191 FAX 0133-72-3199

第74回“社会を明るくする運動”

小・中学生作文コンテスト



誰が書くの？

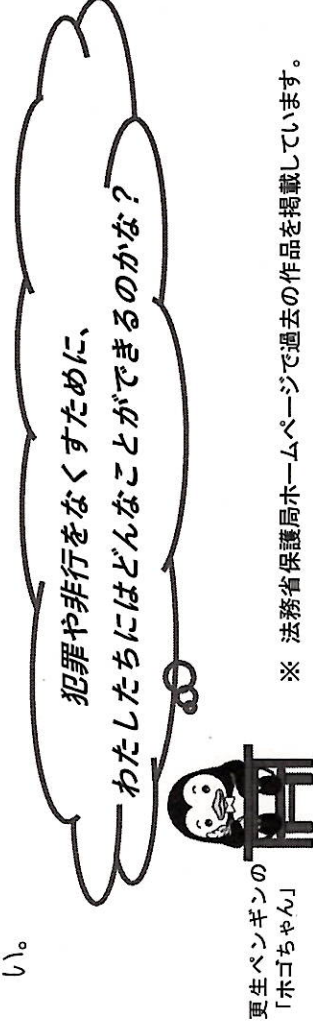
どのくらい書くの？

小学生及び中学生のみなさんです。

400字詰め原稿用紙3～5枚くらい。

どんなことを書くの？

日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりや、犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことを書いてください。



更生ペンギンの
「ホゴちゃん」

※ 法務省保護局ホームページで過去の作品を掲載しています。

入賞者には表彰状及び記念品を贈呈します。また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

《小学生の部》

最優秀賞 3名

優秀賞 若干名

《中学生の部》

最優秀賞 3名

優秀賞 若干名

- 応募作品は自作・未発表のものに限ります（ただし、第74回“社会を明るくする運動”に関連する行事等で発表したものは差し支えありません）。
- 応募作品の著作権は主催者（“社会を明るくする運動”中央推進委員会又は同運動札幌地方推進委員会）に帰属するものとします。
- 応募作品は原則として返却しません。
- 最優秀賞作品は、法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦します。

社会を明るくする運動とは？

すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。このコンテストは、“社会を明るくする運動”を知ってもらうことを目的として、平成5年から始められたもので、今年で32回目となります。

〒060-0042

【問い合わせ先】 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第三合同庁舎 札幌保護観察所内

“社会を明るくする運動”札幌地方推進委員会事務局

TEL 011-261-9225 FAX 011-207-6694

第74回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 作文コンテスト実施要領

札幌地方推進委員会

1 趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まり、今回で第74回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

なお、本作文コンテストは、第43回“社会を明るくする運動”（平成5年）から始まり、今回で32回となります。

2 主 催

法務省、“社会を明るくする運動”中央推進委員会

3 応募規定

(1) 資格

札幌保護観察所管内の小学生及び中学生（義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部および中学部に在学する者並びに外国人学校に在学する者で小学生及び中学生に準ずる生徒を含む）

(2) テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、**犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて**考えたことなどを題材としたものとします。

(3) 原稿の枚数

400字詰原稿用紙3～5枚程度

(4) 応募先

各地区推進委員会（各地区保護司会）

(5) 応募締切日

各地区推進委員会にお問い合わせください。

(6) 作品の公表に関する保護者の承諾

応募に当たっては、**氏名、学校名、学年及び作品内容が報道機関やインターネット等により公表される可能性があることについて、あらかじめ保護者の承諾が得られていることを前提とします。**

(7) その他

応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品を除く自作・未発表のものに限ります。ただし、第74回“社会を明るくする運動”に関連する行事内で初めて発表されたものについてはこの限りではありません。また、応募者の持つ様々な特性に応じた合理的配慮については十分に行います。

応募に当たっては、**題名、学校名、学年、氏名、ふりがなを必ず明記**してください。
なお、応募規定に沿わない作品については、審査対象外となることがありますので御留意ください。

4 選考

各地区推進委員会から推薦のあった作品を、札幌地方推進委員会において審査し、入賞作品を決定します。

(参考) “社会を明るくする運動”中央推進委員会における審査基準

審査項目	視 点
趣 旨	・ 「犯罪や非行のない明るい社会づくり」「犯罪や非行をした人の立ち直り」という“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえているか。 ・ 日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことなどを基に、犯罪や非行、地域社会における交流などに関して考えたことや感じたことが書けているか。
内 容	・ 自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられているか。 ・ 自分の体験や経験に基づいているか。 ・ 創造性、独創性があるか。 ・ 読み手の心に響くものがあるか。
表 現 形 式	・ 読み手を引きつけるような文章であるか。 ・ 読み手が読みやすい文章であるか（文章の構成がしっくりしているか）。 ・ 具体例が挙げられているか。 ・ 効果的で工夫された書き方をしているか。 ・ 用字、符号の用い方や、原稿用紙の使い方が適切であるか。

5 表彰等

入賞者に対して、表彰状及び記念品を贈呈するほか、**作文応募者全員に対し、参加賞を贈呈します。**

なお、特に優秀な作品については、“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦します。

6 その他

- (1) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (2) 応募作品は原則として返却しません。
- (3) 入賞作品は、氏名及び学校名とともに、報道機関、インターネット等による公表や、作文集に掲載される場合があります。また、作品の公表や掲載にあたっては、作品の趣旨を損なわない範囲で、一部修正することがあります。

7 問い合わせ先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第三合同庁舎

札幌保護観察所内

“社会を明るくする運動”札幌地方推進委員会事務局

(電話番号：011-261-9225)